

1 計画の概要

目的 対象を限定することなく、誰もが地域の中で、人生の最期まで自分らしい生活を送ることができる「地域共生型社会システム」の構築を目指し、地域福祉の推進に資する取組を総合的かつ効果的に推進する

位置づけ

- ・社会福祉法第107条に定める地域福祉計画
- ・福祉分野の基盤となる計画に位置付け

期間 令和2年度から7年度までの6か年

基本理念 安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり
～地域共生型社会システムの深化・推進～

基本目標 基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本目標2 地域福祉の担い手づくり

基本目標3 誰もがいつまでも活躍できる
仕組みづくり

基本目標4 地域福祉を推進するための
基盤づくり

2 計画改訂の考え方・スケジュール

改訂に関する基本的な考え方

前期期間中の取組実績、社会情勢の変化、国の動向等を踏まえ、重点取組とそれに位置付けられた主な事業の追加・修正、関連する指標の見直し等を行う

※基本理念、計画の体系（基本目標、基本的な考え方）の変更は行わない。（計画冊子P47参照）

■ 中間見直しにおける評価方法

2年間の取組実績しかないこと、コロナ禍で当初想定とは異なる状況下での事業取組となったことから
成果目標（＝状態指標）は第3次計画策定時に確認するものとし、
中間見直しにおいては、2年間の事業の取組実績（進捗状況）で評価するものとする

改訂スケジュール（案）

- | | |
|---------|---|
| 7/29 | ●第1回社会福祉審議会地域福祉専門分科会・地域福祉活動推進委員会
・前期計画実績評価 ・社会情勢の変化等 ・新規・拡充する取組（案） |
| 7～12月 | Eモニター、高齢者等実態調査、地域会議による市民意識の確認、意見の聴取 |
| 10～11月頃 | ●第2回社会福祉審議会地域福祉専門分科会・地域福祉活動推進委員会
・計画素案（新規・拡充する取組、体系図）の確認 |
| 2月頃 | ●第3回社会福祉審議会地域福祉専門分科会・地域福祉活動推進委員会
・改訂版案の確認 |

3 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 前期取組実績

基本目標 1 地域の支え合いの仕組みづくり

多様な主体による地域福祉活動の促進や、課題を受け止める包括的な相談支援体制の充実を図るとともに、地域で暮らすあらゆる人の生活を支えるため、コミュニケーションの円滑化を図る施策や、権利擁護、災害時に向けた対策を進める。

基本的な考え方1 多様な主体による地域福祉活動の促進

順調

重点取組1 ボランティア活動の促進

※現状値はすべてH30の値です。

指標名	現状値	目標値	R2	R3
社協ボランティアセンター登録者数	・482グループ (18,713人) ・310人		・496グループ (16,033人) ・239人	・503グループ (24,825人) ・276人

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響でボランティア活動にも制限があり、令和2年度は登録数が減ったが、ボランティア講座や体験会の実施など裾野拡大の取組を行い、令和3年度は登録数が増加している。
- ・令和3年度のボランティア講座受講者アンケートでは、18名中12名から個別支援に協力できるとの回答があり、多様化・複雑化する個別ニーズに対応できるボランティアの育成が進みつつある。

基本的な考え方2 包括的な相談支援体制の充実

順調

重点取組1 総合相談体制の整備

指標名	現状値	目標値	R2	R3
総合相談窓口相談件数	573件		5,164件	4,941件

- ・旧市内支所の「福祉の相談窓口」及び福祉総合相談課において、総合相談窓口として相談対応及び支援先につなげる包括的相談支援を実施。支所窓口での困難ケースは、タブレット型パソコンを活用し、その場で庁内WEBシステムで本庁の専門部署とつなぎ、直接相談支援できる体制を整備。
- ・複雑化・複合化した困りごとについて、福祉部・子ども部・保健部・教育委員会など部局を超えて支援機関を招集、支援検討を行う多機関協働（重層的支援会議）にて支援を進めている。
- ・相談件数の急増は、コロナにより仕事を無くした人たちが社協による緊急小口資金等の貸付を利用するための相談に訪れた影響が大きい。

重点取組 2 多分野の連携によるネットワーク形成

順調

指標名	現状値	目標値	R2	R3
多職種連携研修・会議の開催回数	12回		58回	101回

- ・多職種での共同研修に加え、医療、福祉、介護など分野を超えた研修等を実施することで、お互いの役割の再確認や課題の共有化、「顔の見える関係づくり」を推進することができた。
- ・コロナ禍においてもオンライン等開催方法を変更することで現状値以上の研修を開催できた。また、オンライン活用により遠隔地の人やテレワーク実施者も参加できるなどプラス面もあった。

基本的な考え方 3 暮らしを支える環境整備

達成

重点取組 1 コミュニケーション手段の利用促進

指標名	現状値	目標値	R2	R3
条例の制定	—	制定	制定	制定済

- ・令和2年度に「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」及び「相互理解と意思疎通に関する行動計画」を策定した。令和3年度には、条例の理念に基づき意思疎通に関するガイドラインの見直しを実施した。
- ・啓発チラシ等を用いた条例の啓発や手話体験講座・勉強会の開催、コンビニ版コミュニケーション支援ボードの共働作成、小学校授業での啓発などを実施し、要配慮者への理解を促進することができた。

重点取組 2 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進

遅れ

指標名	現状値	目標値	R2	R3
成年後見制度相談者数	273 人		223 人	271 人

- ・コロナの影響で相談者数が減少傾向であったが、将来を見据え制度を知っておきたいという相談が戻りつつある。
- ・各種研修会での啓発や市民後見人養成講座による人材育成を着実に実施。（市民後見人バンク登録者39名、市民後見人12名）
- ・成年後見制度利用促進計画は、令和4年度に国の方針、前期取組実績を踏まえて見直し予定。

重点取組 3 避難行動要支援者対策の推進

一部遅れ

指標名	現状値	目標値	R2	R3
支援モデル実施数（延べ）	—		4 自治区	4 自治区
避難行動要支援者対策を取り入れた防災訓練回数	5 回		4 回	3 回

- ・新たに4自治区と避難行動要支援者の支援体制づくりを進めることができたが、コロナの影響で、防災訓練については実施が難しい状況であった。

- ・社協ボランティアセンターの取組等により、地域福祉活動を担うボランティアの裾野拡大と個別ニーズに対応できるボランティアの育成を進めることができた。
- ・各支所の「福祉の相談窓口」及び福祉総合相談課、社協CSWの連携により身近な地域で課題を受け止める相談支援体制の充実を図ることができた。
- ・意思疎通の円滑化に関する条例制定やコミュニケーション支援ツールの作成、成年後見制度の啓発・相談対応、自治区等と連携した避難行動要支援者対策のモデル実施など要配慮者への支援を進めることができた。

<後期計画（改訂版）で検討すべき点>

包括的な相談支援体制の構築により、支援を必要とする人を適切な支援機関につなぐ、多機関連携により支援する体制は整いつつある

⇒ 複雑化・複合化した困りごとに対応する専門的な人材育成や支援機関の対応力強化、デジタル化等による業務の効率化のさらなる推進が必要

基本目標 2

地域福祉の担い手づくり

地域への関心を高め、活動への参加を促進する住民福祉教育を推進し、福祉的な支援の提供や、コーディネートの要となる専門人材の確保・育成を図る。

基本的な考え方1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大

順調

重点取組1 住民福祉教育の推進

指標名	現状値	目標値	R2	R3
福祉実践教室の交流プログラムの開催数	—	▲	32校57回	40校87回
とよた市民福祉大学修了生の数(延べ)	183人	▲	276人	332人

- 福祉実践教室において、新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部中止する学校もあった。しかし、市内介護事業所等と連携して行うなど小中高生の福祉に関する関心を育むことができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、福祉入門コース、家庭介護コースから成るとよた市民福祉大学を開校。人材育成を進めるとともに、修了生が地区で講座を開催するなど地域課題解決に向けた活動を支援できた。

基本的な考え方2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成

順調

重点取組1 専門人材の確保・育成

指標名	現状値	目標値	R2	R3
担い手を確保するための取組の参加者総数(延べ)	925人	▲	1,073人	1,376人

- コロナの影響はあったものの、人数制限やオンライン等を活用し、高校での介護の仕事説明会による新たな担い手候補への啓発をはじめ、現役世代に対する介護の仕事セミナー＆相談会の開催、ヘルパートライ講座等による有資格者の掘り起こし、バンドン市との連携はじめ外国人材の受入支援、現任介護職員のキャリアアップ研修等による専門人材の育成を進めることができた。

重点取組2 事業所の体制強化

確認中

指標名	現状値	目標値	R2	R3
他の法人と共同で事業（研修など）を行っている法人数	44 法人		高齢者等実態調査で把握（R4 年度中）	

- ・事業所の体制強化に向け、社会福祉連携推進法人制度の申請受付体制を整備するとともに、先進事例を紹介。現場の負担軽減や生産性向上に資する介護ロボット等導入補助金や生産性向上セミナーの周知を実施。

基本目標2 総括

概ね順調 ⇒ 引き続き同方向性で事業を推進

- ・コロナの影響を受けつつも、手法を工夫することで、小中高生から高齢者まで幅広い世代に対し、住民福祉教育を推進するとともに、専門人材について、若い世代や外国人といった新規人材や有資格者の掘り起こし、現役世代の育成を進めることができた。

<後期計画（改訂版）で検討すべき点>

住民福祉教育の推進や専門人材の確保・育成の各種事業により着実に地域福祉の担い手づくりは進みつつある

- ⇒ 地域の支え合いから専門家を目指す人材まで幅広く段階を踏んで育成をするとともに、地域福祉の担い手として着実に活躍の場につないでいく仕組みの検討を進めていく必要がある

基本目標 3

誰もがいつまでも活躍できる 仕組みづくり

誰もが安心して、不安や悩みを共有できる居場所づくりや、年齢や障がいの有無などに関係なくあらゆる市民が多様な形で活躍できる仕組みづくりを推進する。

基本的な考え方 1 社会参加・就労につなげる仕組みの構築

順調

重点取組 1 活躍できる場の拡大

指標名	現状値	目標値	R2	R3
地域の多世代が交流できる居場所の総数	362 か所	↗	374 か所	369 か所

- ・認知症カフェ、子ども食堂等子どもの居場所づくり、地域ふれあいサロンなどの開設・運営やお助け隊の活動を支援。ネットワーク交流会や情報交換会などでコロナ禍の活動の工夫を共有することで、少しずつ活動を再開した団体が増えてきている。
- ・認知症の人の社会参加支援として、研修会による機運醸成や、地域包括支援センターによる本人ニーズに合わせたマッチング支援を実施。

重点取組 2 働く機会の創出

一部達成

指標名	現状値	目標値	R2	R3
連絡会の設置	—	設置	未設置	未設置
福祉的な支援が必要な人を就労につなげる新たな仕組みの構築	—	構築	構築	構築済

- ・R2年設置「中高年齢者活躍モデル支援事業ネットワーク会議」が想定していた連絡会と類似のため、同会議で情報交換・課題を共有。R4年は障がい者就労支援組織も加わり、想定される主だった就労支援組織が参加予定。
- ・シルバー人材センターによる就業のコーディネートに加え、産業部門において、中高年齢者向け独自求人開拓に向けた事業所訪問を実施、交流会・見学会にて高齢者と企業のマッチングを支援することができた。
- ・障がい者就労支援施設の共同受注窓口を通じた他事業とのマッチングや「オフィスきらり」の設置拡大を支援。
- ・「とよた多世代参加支援プロジェクト」を新たに設立したことで、福祉的な支援が必要な人の中間的就労や生きがい、居場所の提供等、対象者に合った支援の創出・提供の仕組みを構築することができた。

- ・認知症カフェ、子ども食堂等子どもの居場所づくり、地域ふれあいサロンなど身近な地域での居場所づくりや、地域の困りごとを地域住民の力で解決するお助け隊の活動、さらに認知症の人の社会参加のマッチング支援など、誰もが地域で活躍できる仕組みが着実に進みつつある。
- ・また、高齢者や障がい者の就労・活躍の機会の創出するとともに、すぐに企業等で働くことが難しい生活困窮者など福祉的な支援が必要な人で、既存の枠組みでは対応できない場合に、対象者に合った支援の創出・提供する仕組みを構築することができた。

<後期計画（改訂版）では>

各種事業の改善を図りながら、引き続き、対象者の特性に応じた居場所づくり、生きがい・就労機会の創出を進めていく

基本目標 4

地域福祉を推進するための 基盤づくり

多種多様で複合化した地域課題に対応するため、福祉に携わる団体同士の連携強化、社協の事務局機能の強化を図る。

基本的な考え方 1 福祉風土の醸成

重点取組 1 住民福祉に携わる団体、企業などの連携強化

- ・地域福祉を推進する要である社協の運営に、業界団体、民間社会福祉団体、再犯防止に係る団体などから新たに6団体を理事、評議員に加えることで幅広い意見を集約、事業運営に活かすことができた。
- ・行政と共に各支所に「福祉の窓口」を設置。身近な地域で専門職と地域住民の協働による見守りや居場所づくりなどの支援を行うことができた。
- ・介護サービス機関連絡協議会ははじめ多くの多者協働の場づくりを進めることができた。

基本目標4 総括

順調 ⇒ 引き続き同方向性で事業を推進

- ・地域福祉を推進する要として、社協本体の体制強化を図るとともに、「福祉の窓口」設置による身近な地域での見守り・居場所づくり支援、多者共働の場づくりによるネットワークの強化を進めることができ、地域福祉の推進に寄与することができた。

<後期計画（改訂版）では>

各種事業の改善を図りながら、引き続き、地域福祉の推進の基盤となる各種団体同士の連携強化を進めていく

後期計画（改訂版）で検討すべき点（再掲）

基本目標 1 地域の支え合いの仕組みづくり

包括的な相談支援体制の構築により、支援を必要とする人を適切な支援機関につなぐ、多機関連携により支援する体制は整いつつある

⇒ 複雑化・複合化した困りごとに対応する専門的な人材育成や支援機関の対応力強化、デジタル化等による業務の効率化のさらなる推進が必要

基本目標 2 地域福祉の担い手づくり

住民福祉教育の推進や専門人材の確保・育成の各種事業により着実に地域福祉の担い手づくりは進みつつある

⇒ 地域の支え合いから専門家を目指す人材まで幅広く段階を踏んで育成をするとともに、地域福祉の担い手として着実に活躍の場につないでいく仕組みの検討を進めていく必要がある

基本目標 3 誰もがいつまでも活躍できる 仕組みづくり

基本目標 4 地域福祉を推進するための 基盤づくり



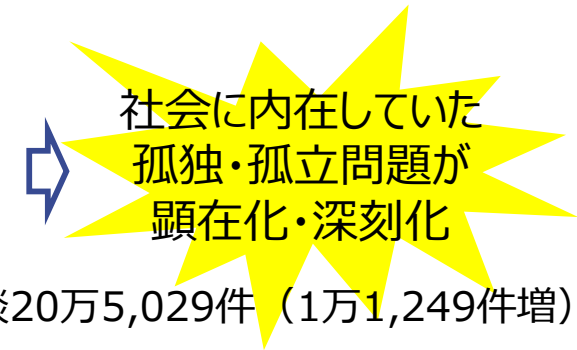
各種事業の改善を図りながら、引き続き、対象者の特性に応じた居場所づくり、生きがい・就労機会の創出を進めるとともに、地域福祉の推進の基盤となる各種団体同士の連携強化を進めていく

4 社会情勢等の変化（改訂版で意識すべき視点）

孤独・孤立（ひきこもり）

現状

- ・職場・家庭・地域で人々が関わり合い支え合う機会の減少
- ・新型コロナ感染拡大を契機に交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等
- ※R2年 自殺者21,081人（912人増）、DV相談19万0,030件（1.6倍）、児童虐待相談20万5,029件（1万1,249件増）
⇒ 本市においてもR5年度に自殺対策計画を見直し予定



R3.12 国「孤独・孤立対策の重点計画」基本方針

① 支援を求める声を上げやすい社会の構築

- ・情報発信、声を上げやすい環境整備

② 状況に合わせた切れ目のない相談支援

- ・相談支援体制の整備 ・人材育成等の支援

③ 見守り・居場所づくりと「つながり」を実感できる地域づくり

- ・居場所の確保 ・アウトリーチ型支援 ・包括支援体制の整備

④ NPO等の活動支援と連携強化

- ・NPO等の活動支援 ・PFの形成支援

ヤングケアラー

現状

- ・表面化しにくい → 家庭内の問題であるため、現状把握が不十分
- ・社会的認知度が低い → 本人・周囲が気づけない
- ・個別支援を通じて関係機関が個々に対応 → 連携が不十分、支援策が明確でない、対応が遅れる

支援の方向性

① 社会的認知度の向上

- ・子ども自身の権利擁護として周知
- ・ヤングケアラーに関する正しい理解の促進

② 関係機関の連携

- ・重層的支援体制推進事業を活用

③ 早期発見・把握

- ・アセスメントシート等発見ツールの作成・活用

④ 適切な支援

- ・適切な制度の紹介や活用、制度の拡充
- ・孤立させないための居場所等の活用

再犯防止・成年後見・意思疎通

○再犯防止推進計画の策定（R3）

司法刑事機関との連携を強化し、福祉的支援による再犯防止を推進

○成年後見制度利用促進計画の見直し（R4）

R4にスタートする国の第2次基本計画や前期取組実績を踏まえて見直しを実施予定

○相互理解と意思疎通に関する条例制定と行動計画（R2～）

条例及び行動計画を策定済。計画に沿って事業を推進



多様な対象者を受け止め、支援できる体制の強化（＝重層的支援体制の整備）
※個別支援メニューは各計画で位置づけ・進捗管理

重層的支援体制（包括的な相談支援体制）の推進

本市の取組

H29～ 全国に先駆け総合相談窓口課と支所単位での相談体制整備を推進

R3～ 「重層的支援体制推進事業」として各種事業を展開

- 包括的相談支援（各窓口で受け適切につなぐ）
- アウトリーチ等を通じた継続的支援（訪問支援）
- 多機関協働（重層的支援会議）
- 参加支援（地域資源とのマッチング。必要に応じて新サービス創出支援）
- 地域づくり（全世代向け居場所づくり）

国の動向

R3.4～ 重層的支援体制整備事業実施計画の策定が努力義務化

その他注視すべき社会情勢

○Withコロナ、Afterコロナ

- ・感染症対策を意識した事業のあり方・形態の継続検討（人数制限、オンライン）
- ・新たな形態での交流・見守り、集いの場の創出

○DX（デジタル・トランスフォーメーション）

- ・情報共有の円滑化、業務負担軽減に向けたICT技術の活用促進（情報共有システム、AI相談システム等）
- ・福祉情報のオープンデータ化（新たな民間福祉サービスの創出を期待）
- ・福祉データの見せる化・情報発信（地域資源マップ）
- ・高齢者等デジタル弱者に対する支援の検討（スマホ教室、オンライン活用など）

○後期高齢者の急増

課題

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる

⇒ 医療・介護をはじめとした社会保障費の急増や地域福祉の担い手である人材の不足が懸念

目指す方向性

ボランティア実践者等地域福祉に関わる人材の「住民福祉教育の推進」と介護職員等「専門人材の確保・育成」について、より一体的に、段階を踏みながら進めていく必要がある

地域福祉人材の確保・育成に向けたステップ（イメージ）

- | | | |
|--------------|------------------|-----------------|
| ①市民への情報提供、啓発 | ②ボランティアの育成・養成 | ③介護人材等専門職の確保・育成 |
| ④人材バンク登録 | ⑤地域団体、事業者とのマッチング | |

後期計画（改訂版）で検討すべき点

◎ 多様な対象者を受け止め、支援できる体制の強化（＝重層的支援体制推進事業の着実な実践）

- 包括的相談支援（各窓口で受け適切につなぐ）
- アウトリーチ等を通じた継続的支援（訪問支援）
- 多機関協働（重層的支援会議）
- 参加支援（地域資源とのマッチング。必要に応じて新サービス創出支援）
- 地域づくり（全世代向け居場所づくり）

<地域福祉計画と重層的支援体制整備事業実施計画の関係>

基本目標①「包括的な支援体制の充実」部分を重層的支援体制推進事業として位置づけ



孤独・孤立、ヤングケアラー等新たな課題含め、包括的に相談を受け止め、連携による解決支援を実施

※ 地域福祉計画は基本的な考え方を示すものとし、実施計画は別に年度ごとに作成・管理する

◎ 支援を求める声を上げやすい（発見できる）環境の整備

◎ 負担軽減、業務効率化、感染症拡大に左右されない新たな事業形態の継続検討

◎ 地域福祉の担い手の育成、登録と活躍の場につなぐ仕組みの検討

5 新たな取組内容（案）

基本目標 1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方

新規、拡充・見直しする取組

凡例：◆新規 ●拡充・見直し

包括的な相談支援体制の充実

◆重層的支援体制推進事業の着実な実施

複雑・複合化する困りごとに対応できる人材の育成と支援機関の対応力強化を図り、「包括的相談支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」、「多機関協働」、「参加支援」、「地域づくり」の5つの事業の着実な実践を通じて、属性や世代を問わず受け止め、支援する体制を推進する。

●包括的な支援体制を支えるデジタル化の促進（前期計画：ICT技術の導入・活用）

事業者間の情報共有を円滑にするシステム利用の促進、相談内容から適切な支援制度を提案する「AI相談システム」の構築・実証、地域資源のデジタルマップ化及び活用等を推進し、業務の効率化・負担軽減を図るとともに、福祉データのオープンデータ化により、民間事業者の自由な発想による新たなサービス構築を促していく。

暮らしを支える環境整備

●相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進（前期計画：条例の制定＝目標達成）

条例制定・行動計画策定済。行動計画に基づき、意思疎通支援ツールの活用促進、市民・事業者向け体験講座等の開催により、要配慮者への理解促進・実践を促していく。

◆豊田市地域生活意思決定支援事業のモデル実施

今後増大・多様化する権利擁護支援ニーズに対し、成年後見制度に求められてきた「財産管理・意思決定支援・適切な支援の管理」等の支援を性質ごとに分解し、多様な主体が特性を活かして各支援を分担・連携する仕組みづくりを進めていく。

◆ヤングケアラー支援体制の構築

教育機関等と連携した周知・啓発により社会的認知度の向上を図るとともに、アセスメントシートを活用した早期発見から重層的支援会議活用による多機関協働で適切な支援につないでいく。

基本目標 2 地域福祉の担い手づくり

基本的な考え方

新規、拡充・見直しする取組

凡例：◆新規 ●拡充・見直し

地域福祉に関わる
人材の裾野の拡大

福祉サービスを担う
専門人材の確保・
育成

●地域福祉人材及び専門人材の確保・育成

地域の支え合い人材から専門人材の着実な育成と活躍の場につなぐ仕組みを検討していく。

<新たな取組イメージ>

◆（仮称）地域福祉人材センターの検討

社会福祉協議会において、ボランティア実践者等地域福祉に関わる人材、介護職員等専門人材の確保・育成を一体的に行う。

また、育成した人材が地域で活躍できるよう、地域課題の情報を集約・提供し、登録・マッチングできる仕組みを検討していく。

●事業者の体制強化

社会福祉法改正に伴う「社会福祉連携推進法人制度」の活用に向けた情報の周知や、「とよた多世代参加支援プロジェクト」参加企業の連携強化により、新たな地域貢献、社会貢献事業の創出を目指していく。

基本目標3 誰もがいつまでも活躍できる 仕組みづくり

基本的な考え方

新規、拡充・見直しする取組

凡例：◆新規 ●拡充・見直し

社会参加・就労に
つなげる仕組みの
構築

●多様な多世代が交流・活躍できる居場所の展開

孤独・孤立、ヤングケアラーなど新たに顕在化してきた対象者の、社会参加への最初の一步ともなる居場所について、子ども食堂等子どもの居場所づくり、地域ふれあいサロンといった既存資源へつなげることに加え、オンラインなど新たな形態での提供や、「とよた多世代参加支援プロジェクト」による新たなサービスの創出など、対象者の属性に応じた参加しやすい居場所の提供を検討していく必要がある。

●多様な生きがい・就労機会の創出

地域共生社会の実現に向け、高齢者や障がい者、生活困窮者なども、社会や地域で活躍できるよう多様な就労の場づくり、就労支援を進めていく。

<新たな取組イメージ>

◆シルバー人材センター「内職ステーション」

体を使う仕事が難しくなってきた高齢者に対し、日中の居場所と軽作業を提供する事業

◆「とよた多世代参加支援プロジェクト」のノウハウを活用した中間的就労支援の実施

(前期計画：中間的就労のあり方検討＝目標達成)

すぐに企業などで働くことが難しい生活困窮者等に対し、「とよた多世代参加支援プロジェクト」を活用し、個々の抱える課題や状況に応じた中間的就労を支援

基本目標 4 地域福祉を推進するための 基盤づくり

基本的な考え方

新規、拡充・見直しする取組

凡例：◆新規 ●拡充・見直し

福祉風土の醸成

◆支援を求める声を上げやすい（発見できる）環境整備

包括的相談支援体制の構築により、支援を必要とする人を適切な支援機関につなぐ、多機関連携で支援する体制は整いつつある。しかし、孤独・孤立、ひきこもり、ヤングケアラーなど社会的認知度が低かったり、表面化しづらく、発見そのものが難しいケースもある。

地域や関係機関との連携により、支援が必要な場合に声を上げられ、発見につなげることができる環境を整備していく。

<取組イメージ>

◆教育機関等と連携した理解促進と発見の仕組みづくり

ヤングケアラー等社会的認知度が低く、本人も認識しづらい課題等に対し、教育機関等と連携し、本人の理解促進とチェックシート等を活用した発見の仕組みづくりを進める。

◆全国サミットを契機とした市民への啓発

令和5年度に本市で開催する「地域共生社会推進全国福祉サミット」にて、本市の地域包括ケアを推進する取組を紹介するとともに、市民に地域福祉の周知を図る。